

元総学第 69278 号  
令和 2 年 2 月 28 日

各学校法人理事長 様

香川県知事 浜田 恵造

新型コロナウイルス感染症対策のための中学校・高等学校等に  
おける一斉臨時休業について（通知）

このことについて、別紙のとおり文部科学事務次官から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、本年 3 月 2 日（月）から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 20 条（同法第 32 条において専修学校に準用する場合を含む。）に基づく臨時休業を行うようお願いします。

また、卒業式などを実施する場合には、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催したりする等の対応をとっていただくようお願いします。

その他、通知の内容を踏まえ、児童生徒の健康・安全を第一に考え、適切に対応していただくようお願いします。

【問合せ先】  
香川県総務部総務学事課  
私学・宗務グループ  
TEL 087-832-3058